

## 令和4年度の具体的な取組状況と今後の方向性

2025年に向けた方向性	1. 生きがいづくりと活躍の場の確保
取組み	(1)社会参加の促進 (2)生きがいづくりの促進

## (1) 社会参加の促進

取組み内容	R4年度の取組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>高齢者の社会参加の促進や役割がある形での活躍の場づくりの支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への啓発や意識醸成</li> <li>・身近な居場所の発掘や運営支援</li> <li>・生活支援や居場所の担い手の養成と自主的活動への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市ささえあい商助推進事業登録事業者 ：新規3事業者(計33事業者登録)</li> <li>* 市ささえあい商助推進事業者登録審査会の開催 ：2回</li> <li>* 市ささえあい商助推進会議の開催 ：1回</li> <li>* 市ささえあい商助推進事業事業者広報イベントの開催：1回</li> <li>* 第2層生活支援コーディネーターの配置：6名</li> <li>* 第2層生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘 ：6件(うち商助事業者3件(累計33件)・通いの場3件(累計115件))</li> </ul>	<p>商助推進会議を開催し、行政、商助事業者、コーディネーター間で、活動内容の報告や意見交換、情報共有など行いました。</p> <p>市ささえあい商助推進事業登録事業者広報イベントでは、市民に対して商助事業者の取組みを周知するとともに、生活のお困りごとなどの解決に向けた支援をおこなうことができました。</p> <p>第2層生活支援コーディネーター業務を委託し、地域資源の発掘や現状確認等を実施し、新規地域資源の発掘(6件)を行いました。</p>	<p>引き続き生活支援コーディネーターを配置し、商助推進会議、商助推進事業登録事業者広報イベントの開催等を通じて、コーディネーターや商助推進事業登録事業者と連携し、高齢者の社会参加の促進や活躍の場づくりの支援を行います。今後は、商助推進事業登録事業者と他団体が連携協力した活動の展開を進めていきます。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>高齢者の知識や経験、生涯学習の成果を活かせる環境づくりや地域貢献活動、就労的活動への支援を行います。</p> <p>* 就労的活動支援員の配置</p> <p>高齢者の知識や経験、生涯学習の成果を活かせる環境づくりや地域貢献活動、就労的活動を支援します。</p>	<p>* 就労的活動支援員の配置に向けて取組事例等を情報収集（他県の事例：就労的活動支援事業として業務委託を実施。働くことやボランティアに意欲的な高齢者を、介護事業所等での洗濯、掃除、話し相手等の就労活動とマッチングしている。高齢者にとって地域貢献やフレイル予防に繋がる効果に期待しているとのこと。県内19市町の就労的活動支援員の設置数:0)</p>	<p>就労的活動支援員の配置に向けて、県外他市町の就労的活動の事例等を参考に方向性の検討を行いました。具体的な支援の実施には至りませんでした。</p>	<p>高齢者のニーズや他市町の動向を参考に、就労的活動への支援のあり方や就労的活動支援員の役割について検討を行います。また、商助推進登録事業者など、今ある資源の活用も含めて、高齢者の知識や経験を活かす取組を推進していきます。</p>
<p>地域活動についての関心を高めるために、高齢社会や認知症の支援について啓発を行います。</p>	<p>* 市ささえあい商助推進事業登録事業者の広報イベント及び認知症啓発イベントの実施：1回</p>	<p>昨年度に引き続き、地域のコミュニティセンターにおいて、市ささえあい商助推進事業登録事業者広報イベント及び認知症啓発イベントを実施しました。商助事業者による相談会等の実施や地域活動の紹介、認知症支援の啓発を行うことにより、地域活動についての関心の向上に繋がりました。</p>	<p>自分らしくいきいきと住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、イベント等を通じて啓発に努めます。また、今後は多くの方に参加いただけるよう、イベント内容や周知方法について検討を行います。</p>
<p>認知症のキャラバン・メイトをはじめ、地域の課題に対応する人材を養成する等、高齢者の活躍の場を広げ、自主的に活動できるよう支援します。</p>	<p>* キャラバン・メイト（高齢者3名）が参画した学校啓発の実施：中学校 1校</p>	<p>コロナ禍以前のような活動は難しい状況ですが、学校啓発にキャラバン・メイトに参画してもらうことで活躍の機会を創出しました。既存のボランティア人材については、活動に向けての意識を継続できるよう、定例会や交流の機会を設ける等のはたらきかけを行いました。</p>	<p>実施方法、内容を工夫しながらボランティアの活動を再開、活性化していくとともに、活躍の機会の確保や活動支援、ボランティア養成に取り組みます。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>高齢社会に対応できる老人クラブの組織づくりと活動を支援するため、近江八幡市老人クラブ連合会に対して補助金を交付します。</p>	<p>* 近江八幡市老人クラブ連合会に対して、近江八幡市老人クラブ活動等助成事業補助金交付要綱に基づいて補助金を交付。</p> <p>交付対象クラブ数：24クラブ  連合会会員数：1,036人  補助金額：1,372千円  主な活動：地域の草刈り、地域行事協力など</p>	<p>老人クラブ連合会及び単位老人クラブの社会奉仕活動や生きがいつくり・健康づくり活動に対して補助金を交付し、高齢者の閉じこもり防止、介護予防など高齢者の社会参加や地域で活躍できるよう支援しました。令和4年10月からは近江八幡市老人クラブ連合会主催の「近江八幡市老人クラブあり方検討委員会」の中で、よりよい活動、運営が行われるよう協議を行いました。</p>	<p>引き続き、社会奉仕活動や生きがいつくり・健康づくり活動に対し補助金を交付するとともに、地域で役割を持ち、高齢者の社会参加や活躍を促進するための有意義な活動が実施できるよう、連携して取り組んでいきます。</p>

(2) 生きがいつくりの促進

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>高齢者の知識や経験、生涯学習の成果を活かせる環境づくりや地域貢献活動、就労的活動への支援（就労的活動支援員の配置）を行います。</p>	<p>* 就労的活動支援員の配置に向けて取組事例等を情報収集  （他県の事例：就労的活動支援事業として業務委託を実施。働くことやボランティアに意欲的な高齢者を、介護事業所等での洗濯、掃除、話し相手等の就労活動とマッチングしている。高齢者にとって地域貢献やフレイル予防に繋がる効果に期待しているとのこと。県内19市町の就労的活動支援員の設置数：0)</p>	<p>就労的活動支援員の配置に向けて、県外他市町の就労的活動の事例等を参考に方向性の検討を行いました。具体的な支援の実施には至りませんでした。</p>	<p>高齢者のニーズや他市町の動向を参考に、就労的活動への支援のあり方や就労的活動支援員の役割について検討を行います。また、商助推進登録事業者など、今ある資源の活用も含めて、高齢者の知識や経験を活かす取組を推進していきます。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>地域の多様な主体の参画による在宅生活の継続と生きがいにつながるしくみづくり（事業者等への啓発やネットワークの構築）を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市ささえあい商助推進事業者数：33事業所</li> <li>* 市ささえあい商助推進会議開催：R4年1回</li> <li>* 生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員との定例会議を毎月開催。</li> </ul>	<p>市ささえあい商助推進事業を実施し、高齢者の在宅生活の支援を推進しました。</p> <p>生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員との定例会議を通して、地域で暮らす高齢者に対する資源把握や支援策について情報共有を行い、支援の推進を行いました。</p>	<p>高齢者が多様なつながりを持ちながら、自分らしくいきいきと住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の居場所や近江八幡市ささえあい商助推進事業登録事業者等の多様な地域資源への支援を生活支援コーディネーターと協力して進めていきます。</p>
<p>自分が望む暮らしや自分らしい生き方を考えるための啓発実施（私らしさ発見ワークシート・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を活用）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市ささえあい商助推認事業登録事業者の広報イベント及び認知症啓発イベントにおいて広報を実施</li> <li>* 在宅医療介護連携推進事業において、わたしらしさ発見ノートを作成（1,400部）し、関係機関に配架。</li> <li>* ACP（人生会議）に関する啓発資料を作成し、出前講座を実施。1回…20人</li> </ul>	<p>イベントにおいて、参加者に広報・啓発を行いました。私らしさ発見ワークシートを活用する取組までは至りませんでした。</p> <p>出前講座を受講された方の9割以上が、ACP（人生会議）について理解することができました。</p>	<p>高齢者に自分の望む暮らしや自分の生きがいを考えてもらうために、私らしさ発見ワークシート・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、まずは、コミュニティセンター単位で啓発を進めます。</p>

<p>米寿・白寿を迎える高齢者に対して、励ましと敬老の意を表し、敬老祝金（祝品）を支給します。</p>	<p>* 令和4年度中に米寿・白寿を迎える高齢者に対し、下記の内容で贈呈を実施。</p> <p>米寿贈呈数：382人 （肖像写真251人 お茶131人）</p> <p>白寿贈呈数：38人 （祝金3万円、シャボンフラワー、祝状）</p>	<p>敬老祝金（祝品、祝状など）を贈呈することで、米寿・白寿を迎える高齢者に励ましと敬老の意を伝えました。また、事業を行うとともに令和4年度は市広報誌に米寿・白寿を迎える高齢者へのインタビューを掲載することで、長寿を市全体で祝い、長生きの秘訣の周知や高齢者を敬う意識醸成を図りました。</p>	<p>引き続き、米寿・白寿を迎える対象者に敬意を伝えるとともに、高齢者自身が感じる長生きの秘訣などを他の高齢者に伝えることで、生きがいを持って過ごす励みや、自分らしい生き方を考えるうえでの参考になるよう発信していきます。</p>
---	---	--	--

## 2. 介護予防の拡充による健康寿命の延伸

### (1) 健康づくりと介護予防の推進

### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

#### (1) 健康づくりと介護予防の推進

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
高齢者が自分の心身の健康状態に関心をもち、介護予防や健康管理の実践に必要な知識を得る機会をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 介護予防啓発の実施回数: 1回</li> <li>* 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による通いの場での啓発: 4回</li> <li>* その他、コロナ禍での介護予防や閉じこもり予防について、市ホームページ、ケーブルテレビ、ネット配信を実施(継続)</li> </ul>	今年度より滋賀県後期高齢者医療広域連合より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を受託し、通いの場に専門職が出向き、フレイル予防の視点で栄養及び口腔機能について出前講座を行い、自身の生活を振り返ってもらうことができました。	<p>一体的実施事業について、引き続き専門職が通いの場に出向き出前講座を実施予定です。</p> <p>介護予防啓発については、圏域地域包括支援センターとも連携をはかり、身近な地域で介護予防に関する知識を得られるような啓発を実施していきます。</p>
目指す自立像や支え合いの必要性について市民及び関係機関への啓発を行います。	* 出前講座「いつまでも『私らしく生きる』ために」の実施について、生涯学習情報誌に掲載。	出前講座の実施について市民周知を行いました但し実施希望がなく、地域での実施には至りませんでした。	効果的に活用いただけるよう、市民周知の徹底を行います。
本人、家族、事業者等に対して、自立支援・重度化防止に向けたサービス利用についての意識啓発を行います。	* 一体的実施事業では通いの場に専門職が出向き、早いうちから相談機関につながる大切さなど啓発いただけるよう調整を図りました。	<p>身体の弱りを自覚した早い段階で、総合事業を利用されるケースもあり、早期利用のケースは機能改善の効果が高い状況でした。</p> <p>目標達成率: 97%</p>	引き続き、早い段階から相談先につながるよう周知、啓発を行います。

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>地域での見守り・支え合い活動を推進します。 (通いの場での見守り支え合いの推進)</p>	<p>* 地域のいきいき百歳体操の場が、虚弱になっても、なじみの関係性の中で、通い続けることができる通いの場となるよう、市の方向性についていきいき百歳体操実施全グループへ発信しました。</p> <p>* いきいき百歳体操を通じた見守り・支え合いの状況や虚弱高齢者の参加状況について把握するためのアンケートを実施しました。</p>	<p>地域における通いの場に期待する役割について発信することができました。支援者の交代等もあるため、定期的な発信が必要です。</p> <p>アンケート結果より、全参加者のうち12.3%は虚弱高齢者であることや多くのグループで虚弱高齢者を含む参加者全員が継続参加できるよう支援いただいていることが把握できました。一方で、支援者・参加者の不足や高齢化に伴い、支援を行うまでは難しいと回答されたグループも一定数あることが確認できました。</p>	<p>高齢者や地域の支援者が集まる場等、様々な機会をとらえて市の方向性について発信し、見守り・支え合いの意識醸成を行います。</p>
<p>保健事業と介護予防を一体的に推進するための庁内体制の整備</p>	<p>* 今年度より滋賀県後期高齢者医療広域連合より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を受託し、関係課にも合議を図り事業を開始しました。</p>	<p>今年度から長寿福祉課が中心となり、フレイル予防を中心に事業を開始したところであり、関係課と実績共有までは至っていません。</p>	<p>より早い段階から、また効果的に事業展開ができるようにするため、今年度の実績を踏まえ関係課とも共有できるように発信します。</p>

取組内容	R4年度の取組進捗状況等	結果・効果	今後の方向性
<p>心身機能の低下を来している人や閉じこもりがちな人を早期に把握するしくみづくり</p>	<p>* 八幡蒲生薬剤師会に通いの場において出前講座を依頼しました。出前講座では体の弱りなど困りごとが出てきたときには早めに相談機関に相談することの大切さなど伝えていただく予定です。(2月)</p> <p>* 一体的実施事業にかかる機能低下をきたしている人を把握する流れについて、地域包括支援センターと協議を実施しました。</p> <p>* 健康状態不明者への健康調査票送付や、後期高齢者健診受診者や通いの場での基本チェックリストから項目に該当した方が個別相談につながる仕組みづくりを行いました。</p> <p>健康調査票送付数:165名</p>	<p>関係機関協力のもと、機能低下をきたしている人などを早期に把握する仕組みづくりをすすめることができました。</p>	<p>心身機能の低下をきたしている方など早期に相談につながるよう、引き続き啓発を行います。</p>
<p>専門職等が通いの場などを活用し、市民の健康づくりや介護予防を効果的に推進できる体制整備</p>	<p>* 高齢者の通いの場に専門職が関与できるよう、薬剤師会、栄養士会、歯科衛生士会に働きかけを行いました。</p> <p>* 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による通いの場での啓発:4回</p>	<p>専門職が高齢者の通いの場に関与していただけるよう調整を図り、いきいき百歳体操の場に専門職が出向き、啓発をすることができました。</p>	<p>次年度も引き続き専門職が通いの場に関与できるようにすすめます。</p>
<p>効果的な介護予防事業を実施するため、介護・保険・医療等のデータを活用し、介護予防事業の評価を実施</p>	<p>* 今年度委託実施によりデータ分析予定でしたが、最新のニーズ調査結果を反映したほうが良いと判断したためデータ分析は次年度以降に実施予定です。</p> <p>* 効果的に一体的実施事業を実施するため、滋賀県後期高齢者医療広域連合の支援を受けながら事業企画をしました。</p>	<p>滋賀県後期高齢者医療広域連合の支援を受け一体的実施事業の企画内容の検討をすることができました。</p>	<p>最新のニーズ調査結果を反映しデータ分析を実施予定です。また引き続き滋賀県後期高齢者医療広域連合の支援を受けながら事業企画をします。</p>



取組内容	R4年度の取組進捗状況等	結果・効果	今後の方向性
<p>虚弱な高齢者が、地域の居場所に参加できるための環境整備を推進するため、居場所の改修や運営の補助を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 虚弱な高齢者が地域の居場所に参加できるよう環境整備のための補助金交付補助金の申請団体数:2件</li> <li>* 令和4年10月から要件を緩和し、より制度を活用しやすいよう改正</li> <li>* 広報や関係機関への周知</li> </ul>	<p>虚弱な高齢者も利用しやすい通いの場の整備、住民主体の通いの場の増加を促進するための補助制度を整えることができました。自治会等からの相談が多く、まちづくり支援課と連携を図ることができました。通いの場がバリアフリー化されることで虚弱になっても通い続けることができます。</p>	<p>引き続き制度が効果的に利用されるよう定期的に市民周知と活用に向けた支援を行います。</p>
<p>地域の通いの場を継続的に把握し、様々な状態像の高齢者が活動に参加できる多様な居場所を整備します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地縁組織のサロン等の活動実績・内容の把握のため調査の実施 月1回以上開催されている通いの場:345か所、参加延べ人数:4243人</li> <li>* 生活支援コーディネーター、職員による居場所の把握(いきいき百歳体操の実態や新たに居場所として活用できる場所の把握) 商助事業者の居場所提供事業所数:12か所/33か所 ボランティアが活躍している(住民主体の)通いの場の数:1か所</li> <li>* いきいき百歳体操立ち上げ支援:3か所</li> <li>* 介護予防に効果的な場となるよう通いの場にリハビリ専門職を派遣:3か所実施予定</li> <li>* 総合事業終了者が地域の通いの場につなげた割合:16.7%(10/60人)</li> </ul>	<p>昨年度より箇所数、参加延べ人数ともに減少しているが、コロナ禍により開催方法を変更して対応されている場も多く、通いの場に参加されない層へ、訪問にて対応されている現状があることを把握しました。 また、通所型サービスC終了後、地域のいきいき百歳体操につながった方は16%程度でしたが、そのほかの方は通所型サービスAにつながった方や自己管理で介護予防に取り組んでいる方もいました。</p>	<p>引き続き、生活支援コーディネーターと連携を図りながら居場所の把握に取り組みます。 また、高齢者が自身で介護予防の取り組みができるようにするため、通いの場の実施状況の把握や、整備に向けた支援について推進します。</p>

取組内容	R4年度の取組進捗状況等	結果・効果	今後の方向性
<p>就労的活動支援員を配置し、高齢者の就労的活動を促進します。</p>	<p>* 就労的活動支援員の配置に向けて取組事例等を情報収集 (他県の事例: 就労的活動支援事業として業務委託を実施。働くことやボランティアに意欲的な高齢者を、介護事業所等での洗濯、掃除、話し相手等の就労活動とマッチングしている。高齢者にとって地域貢献やフレイル予防に繋がる効果に期待しているとのこと。県内19市町の就労的活動支援員の設置数:0)</p>	<p>就労的活動支援員の配置に向けて、県外他市町の就労的活動の事例等を参考に方向性の検討を行いました。具体的な支援の実施には至りませんでした。</p>	<p>高齢者のニーズや他市町の動向を参考に、就労的活動への支援のあり方や就労的活動支援員の役割について検討を行います。また、商助推進登録事業者など、今ある資源の活用も含めて、高齢者の知識や経験を活かす取組を推進していきます。</p>
<p>地域で活躍できる人材の育成を行います。</p>	<p>* 通いの場の担い手の育成(0次予防センター) :いきいき百歳体操応援サポーター養成講座として実施。18名申込(うち4名は今までに育成したボランティア)</p>	<p>市内の6割の自治会で実施されている住民主体の活動であるいきいき百歳体操の活性化を目的とした人材育成を行うことができました。</p>	<p>次年度以降、活動状況を確認しながら、フォローアップを行います。</p>
<p>ボランティアポイントや有償ボランティア等、高齢者が活動に参加しやすく、サポートを受け入れやすいしくみを検討します。</p>	<p>* 有償ボランティア等の推進に向けた庁内連携や会議: 未実施 * 高齢者に対しシルバー人材センターや社協のボランティアセンターの周知</p>	<p>ボランティアポイントについて、他課の取組との連携について検討を行いました。実施には至りませんでした。</p>	<p>高齢者のスキルや知識を活かせるしくみとして、ボランティアポイント等の導入について、庁内他課とも連携し検討します。</p>

取組内容	R4年度の取組進捗状況等	結果・効果	今後の方向性
<p>リハビリ専門職による通いの場での集団・個別指導、個人の能力評価により、介護支援専門員等へのマネジメント支援を行うことで、要介護状態への進行を予防します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 介護サービス以外での高齢者に対するリハビリテーション専門職の訪問回数、訪問件数 39 件</li> <li>* 地域ケア会議、ケアマネジメント会議への職種ごとの参加人数:PT4回、OT14回</li> </ul>	<p>リハビリ専門職が高齢者個人の生活能力に応じた評価を実施することやケアマネジメント会議等を通じて、本人の能力を活かすための支援について助言を行うことにより、自立支援の促進につなげることができました。同時にケアマネジャー等との連携の強化やマネジメント力の向上にもつながっています。</p>	<p>引き続き、リハビリ専門職の視点が個人のマネジメントに関与できる体制を整え、自立支援の促進および要介護状態への進行を予防します。</p>
<p>切れ目のない支援を提供するため、リハビリテーション実施機関が連携しあい、高齢者の自立に向けたネットワークづくりを促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* リハビリテーション推進会議の実施回数:1回 (3月予定)</li> <li>* 昨年度配布した地域リハビリテーションマップの活用とリハビリ専門職との連携強化を目的としたアンケートを実施予定。</li> </ul>	<p>リハビリ専門職間の連携にとどまらず、ケアマネジャーをはじめとする多職種との連携を深めるためのネットワークづくりを目的として開催予定です。</p>	<p>アンケート結果を踏まえ、リハビリ専門職間や他職種間の連携強化のための取り組みについて検討し、地域リハビリテーションの推進につなげます。</p>
<p>いきいき百歳体操や住民主体の活動の場の展開においても、リハビリ専門職の関与を促進し、地域づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 専門職の通いの場への派遣件数 リハビリ専門職:3回実施予定</li> <li>* 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による通いの場での啓発(栄養フレイル・オーラルフレイルの予防について):4回</li> </ul>	<p>リハビリ専門職による体操指導により、介護予防に効果的な通いの場となるよう住民が体操方法を再確認することができました。 フレイル予防対策として、運動だけでなく、栄養や歯科についても伝え、効果的に啓発を行うことができました。</p>	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業とも連動し、通いの場に専門職が関与する体制づくりを進めます。また引き続き、住民主体による介護予防活動による地域づくりを推進します。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
高齢者の地域での生活継続に向けたリハビリテーションの必要性に関する地域住民や医療・介護専門職等への教育・啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* つながりネットで話題提供予定。</li> <li>* リハビリ専門職との連携の強化を目的としたアンケートを実施予定。</li> </ul>	リハビリ専門職と他職種との連携強化に向け、現状の把握と課題を共有する予定です。	地域リハビリテーション推進会議等の場を活用し、アンケート結果から見えた新たな課題や対策方法を検討するとともに、住民や他職種への啓発を進めます。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
心身の機能低下を来している人を早期に発見し、介護予防・生活支援サービス事業等につなぐしくみを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 個別の相談のみではなく、高齢者に関わる多様な人から相談につなげてもらう仕組みづくりを進めています。</li> <li>* リハビリ専門職の地域の通いの場への派遣件数:3回実施予定</li> <li>* 介護予防の啓発の実施回数:コミセン1箇所、ケーブルテレビ、ネット配信</li> <li>* 病院や医院への相談先の周知</li> <li>* 総合事業利用者数 通所型サービスA39名 通所型サービスC60名 訪問型サービスC3名</li> <li>* 健康状態不明者への健康調査票送付や、後期高齢者健診受診者や通いの場での基本チェックリストから項目に該当した方が個別相談につながる仕組みづくりを行いました。 健康調査票送付数:165名</li> </ul>	健康状態不明者への健康調査票送付や、後期高齢者健診受診者や通いの場での基本チェックリストから項目に該当した方が個別相談につながる仕組みづくりを行いました。また、待機することなく必要なタイミングで利用することができるようになるため総合事業委託先を増設し、前年度に比べサービス事業利用者は増加しました。	機能低下してからではなく、少し機能低下し始めの早い段階から必要な支援につながるようにするため、引き続き啓発を行い市民の意識向上に努めます。

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>介護予防・生活支援サービス利用者の増加に伴い、通所型サービスA、Cの利用枠を拡大します。</p>	<p>* 通所型サービス A の実施カ所数 :3カ所(4クール)、利用人数:39人  * 通所型サービス C の実施カ所数 :3カ所、利用人数:58人  * 訪問型サービス C の実施カ所数 :2カ所、利用人数:1人  * 沖島訪問型サービス C の実施カ所数 :1カ所、利用人数:2人</p>	<p>今年度は受託事業所を増加し、利用者が増加しました。</p>	<p>引き続き現在の受託事業所数を維持し、事業を運営していきます。</p>
<p>地域ケア会議等から明らかとなった課題を集約し、介護予防・生活支援サービスを充実します。</p>	<p>* 地域ケア会議の開催回数 :圏域地域ケア会議:0件  * 自立支援型地域ケア会議(ケアマネジメント会議):117件</p>	<p>事業対象者や要支援認定者の自立支援とケアマネジメントの向上に向け地域ケア会議を活用しました。社会資源をケアマネジャーが把握しにくいといった個別ケースから把握した課題を生活支援コーディネーターと共有し対策を検討しています。</p>	<p>引き続き課題を集約し、関係機関と情報を共有しながらインフォーマルサービスや多様な人材を活用して課題解決を図ります。</p>
<p>移動支援について市全体の課題として検討、協議を行います。</p>	<p>* 庁内関係課と検討会議を実施:3回</p>	<p>高齢者等の交通弱者への支援策として、既存公共交通機関を保管する仕組みの構築に向け、庁内関係課と協議、検討を実施しました。</p>	<p>交通弱者の移動支援について、市全体の課題として取り組むとともに、高齢者の移動に係る課題については、様々な制度活用について検討を行い、課題の解決に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>自立支援を促進し、総合事業の利用やインフォーマルサポートの利用につなげるマネジメント力の向上を図ります。</p>	<p>* 給付サービスに依存せず、高齢者の今までの生活が維持できるよう多様なサービスの利用を促進しました。  * 予防事業所におけるケアプランチェック :60件  * 自立支援型ケアマネジメント会議(ケアマネジメント会議)開催件数:117件</p>	<p>予防プランにインフォーマルサービスが位置づいているプランの率 47.7% (63件/132件)   インフォーマルサービスの利用を促進し、地域と切り離さない高齢者の生活を支えることにつながりました。</p>	<p>予防プランにインフォーマルサービスの位置づけもされており、今後もケアマネジメント会議や地域ケア会議等の場を活用し、ケアマネジメント力の向上を目指します。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>地域ケア会議において多職種協働による多角的なアセスメントを行い、個別課題の解決を図ります。</p>	<p>*リハビリアセスメントの活用件数:38件 *自立支援型地域ケア会議へのリハビリ専門職の参加回数:33回</p>	<p>自立支援型地域ケア会議では、リハビリ専門職や地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターが参加し、それぞれの専門的視点を活かした検討を実施しています。地域包括支援センターが日常生活圏域の課題を把握し課題解決に向けた取組が行いやすい体制となっています。</p>	<p>引き続き、地域ケア会議の活用を通じ、ケアマネジャーはじめ多職種のスキルアップを推進し、関係者が連携し、課題解決に向けた取組を推進することで、包括的・継続的マネジメントの実践に向けた環境整備をすすめます。</p>
<p>地域の社会資源の集約を行い、地域包括支援センター、ケアマネジャー間で共有できるしくみを整えます。</p>	<p>*主任 CM 連絡会の開催回数:1回</p>	<p>CMと包括支援センター職員が地域課題について共有・協議する場を持つことで、連携の強化につながり、またケアマネジメントのスキルアップにつながりました。</p>	<p>ケアマネジャー向けスキルアップ研修会や主任ケアマネジャー連絡会を開催し、情報共有を図ります。社会福祉協議会等と連携を更に深め情報の集約や発信をしていきます。</p>

2025年に向けた方向性		3. 安心して暮らせる環境やしきづくり	
取り組み	(1)相談体制の充実 (3)権利擁護の推進	(2)生活支援の充実 (高齢者生活支援サービス) (4)住まいに係る施策との連携	

(1) 相談体制の充実

取り組み内容	R 4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
相談支援や制度横断的支援、高齢者虐待への対応、支援困難事例等の対応を通じて、市民の健康の保持及び生活の安定、地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>*総合相談件数 (R4.11月末時点) 10,986件(R3年度 14,431件)</li> <li>*高齢者虐待通報件数:32件</li> <li>*高齢者虐待認定件数:18件</li> </ul>	<p>独居高齢者で身寄りのない人や、複合的な課題を抱える支援困難事例に対し、専門的な相談機関と連携しながら、成年後見制度等の活用をはじめ高齢者の権利や尊厳を守る支援を進めました。また、地域の見守りから相談につながる事例が増加しています。</p>	<p>引き続き個別に把握した課題に対する対応策を検討し、課題解決に向けた取組を進めます。認知症の人が増加しており、認知症の人の介護負担から不適切な介護が起きている事例が増加していることから、早期に適切な介護サービスにつなげる必要があります。今後サービス未利用者に対するアプローチを検討します。</p>
相談窓口の周知や、相談機関のスキルアップなど体制整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>*地域包括支援センターの役割や設置場所等について、医療機関や薬局、民生委員対して個別通知等周知を行うとともに、市民に対して広報、HP、各地域包括支援センターの活動を通じた周知を行いました。</li> <li>*相談機関のスキルアップの機会として、ケアマネジメント研修会の実施:1回 32人参加</li> </ul>	<p>地域包括支援センターの役割等について周知を進めていますが、地域包括支援センターの役割について知っている方は一般高齢者 36.0%、要支援者 44.5%、自分の地域の地域包括支援センターがどこにあるか知っている方は、一般高齢者 21.7%、要支援者 38.6%という現状で役割の認知度は計画目標値よりも低い結果でした。</p> <p>相談機関のスキルアップ研修は、認知症の人への相談や対応のスキルアップを目指す内容を実施しました。</p>	<p>地域包括支援センターが地域に身近な相談窓口として市民に認知されるためには、周知を継続的に行う必要があることから、センター業務や関係機関、関係団体等を通じて、積極的に啓発、周知を行います。</p> <p>また、相談機関のスキルアップとして、事例検討会や研修会を継続して実施します。</p>

取り組み内容	R 4 年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
協議体や地域ケア会議を機能させることで、個別事例等から抽出された地域課題を明確化し、その解決に必要な資源開発、地域づくり、政策形成に向けた取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 自立支援型地域ケア会議の開催 117 件</li> <li>* 認知症の人の支援を検討する地域ケア会議 5 回</li> <li>* 地域ケア会議について主任介護支援専門員連絡会で周知</li> <li>* 地域課題について関係機関と協議</li> </ul>	地域ケア会議を通じて、認知症の人や家族が抱える問題を把握し、ケアマネジャーなど関係機関と課題解決に向けた方向性を共有することができました。	課題解決に向けた方策の具体化に向けて、関係課、関係機関との協議を行います。
生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員の活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員定例会議への参加 :1 回/月</li> <li>* 第2層生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘:6 件 (内商助事業者 3 件(累計 33 件)・通いの場 3 件(累計 115 件))</li> </ul>	定例会議に参加し、業務の情報共有と連携を推進しました。	引き続き、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員定例会議に参加し、業務の情報共有・連携強化の推進に努めます。

(2) 生活支援の充実 (高齢者生活支援サービス)

取り組み内容	R 4 年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
生活支援の担い手の養成や発掘、地域資源の開発や多様な主体の参画による支え合いのしくみづくり(商助推進事業者の登録促進)や、そのネットワーク化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 通いの場の担い手の育成(0次予防センター):いきいき百歳体操応援サポーター養成講座を実施。18名申込(うち4名は今までに育成したボランティア)</li> <li>* 生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘、ボランティア支援</li> <li>* 市ささえあい商助推進事業登録事業者:3事業所(R4新規)</li> <li>* 市ささえあい商助推進会議の開催:1回</li> </ul>	新たな担い手の養成、これまでに養成したボランティアの支援、地域資源の開発や市ささえあい商助推進事業者の登録促進など、支え合いのしくみづくりを推進しました。	商助推進事登録事業者や地域関係者、ボランティア等と地域課題を共有し、支え合いのしくみづくりを推進します。



取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>老衰や心身等の障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者に定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認します。</p>	<p>*4～12月実績            昼食配食数:1,187食            夕食配食数:2,096食            実利用者数:19人</p>	<p>心身の機能低下等により、栄養バランスのとれた食事を用意することが困難な対象者に食事を提供するとともに、利用者の安否を確認することができました。栄養に関する啓発は実施できませんでしたが、市で把握している配食サービスの実施事業者に市の事業を周知することで、利用者にとってより自分に適した食事の提供が受けられるよう、事業者の増加を図りました。(新規参入問合せ:2社)</p>	<p>調理が困難な高齢者にとって適切な食事が提供されるよう、市民と事業者の双方への事業周知を継続して行います。</p>
<p>日常生活の援助が必要な在宅の高齢者が自立した生活を継続できることを目的として、外出時の援助や見守り、食事・食材の確保、大物の洗濯、家屋内の整理など軽易な日常生活援助サービスを提供します。</p>	<p>*4～12月実績            実利用者数:1人            延べ利用時間:27時間</p>	<p>対象者の状況を総合的に判断し、日常生活の援助が必要な在宅の高齢者が自立した生活を継続できるよう、必要な対象者に対しサービスを提供しました。</p>	<p>事業の対象者像を整理し、他の事業との整合を図りながら、事業のあり方を検討していきます。</p>
<p>心身の障がいや傷病等の理由により理容院・美容院に行くことが困難な要介護者等が、理美容師の出張訪問により居宅において利用する場合に、その費用の一部を助成します。</p>	<p>*4～12月実績            実利用者数:5人            実利用件数:10件</p>	<p>心身等の状況から理容院や美容院に行くことができない対象者が、散髪を希望された際に、居宅で利用できるよう理美容師の出張訪問による散髪の費用の一部を助成しました。</p>	<p>市民へ事業の周知を図るとともに、理容院や美容院に協力いただき、高齢者の在宅での生活を支援します。</p>
<p>沖島在住の高齢者が介護サービス等の提供を受ける際に必要となる定期船の乗船費用を助成します。</p>	<p>*4～12月実績            利用者数:事業所11社 個人1人            利用件数:982件</p>	<p>沖島在住の高齢者が介護サービス等の提供を受ける際に必要となる定期船の乗船費用を助成することで、必要なサービスの提供を受けることができました。</p>	<p>引き続き通船料を助成することで、他地域在住者と変わりなく必要なサービス等が利用できるようになります。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>在宅で介護を受け紙おむつ等の介護用品を使用している要介護者等に対し、介護用品を支給することにより、家族の経済的負担の軽減を図ります。</p>	<p>*4～12月実績 延べ利用者数:2,520人 12月利用者数:298人</p>	<p>紙おむつと尿取りパッドを必要とする対象者に対し現物で支給することにより、家族の経済的負担の軽減が図られました。また、併用する尿取りパッドの使用法、状況に応じた商品、支給量の調整について随時周知しました。他事業と連携し、講師を招いた排泄に関する講習会を開催し、排泄にかかる介護負担の軽減を図りました。</p>	<p>介護を受けている高齢者の在宅での生活を支援するとともに、家族の経済的負担の軽減を図ります。また、状況に応じた商品や支給量の調整についても引き続き周知します。</p>
<p>心疾患や脳血管障害、意識障害などを起こす恐れのある疾患を持つひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与・設置し、急病等の緊急事態に対応する。24時間365日体制での健康相談の受付や電話による安否確認を行います。</p>	<p>*4～12月実績 実利用者数:36人 緊急通報数:延べ5人</p>	<p>近隣の協力員による安否確認や緊急通報も行われました。 月2回のお元気コールにより安心感や楽しみを感じている利用者もおられ、一人暮らしの高齢者が地域で安心して生活することができました。</p>	<p>事業を通じて、対象者の安否確認や緊急通報の際には随時状況を確認します。また、近隣の協力員等による支援体制の継続を図り、高齢者が地域で安心して生活ができるようにします。</p>
<p>認知症により自力で居宅に戻れなくなる恐れのある高齢者等の情報を事前に登録し、関係機関との情報を共有します。</p>	<p>*近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業を実施し、登録者の情報を関係機関と共有しました。  新規登録者数:17人 累計登録者数:61人</p>	<p>自力で戻れなくなる恐れがある高齢者等が安心して暮らせるよう、登録者の情報を関係機関と共有しました。また、事前登録申請時に、万が一、行方不明になられた場合の市タウンメールによる情報発信や報道機関への情報提供等について案内を行いました。</p>	<p>地域で安心して暮らせるよう、関係機関と情報共有を図ることで、見守り体制を整え安全の確保に繋がります。 また、行方不明発生時において、情報共有が速やかに行えるよう、関係機関と連携体制について協議、見直しを行います。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見・保護するため、協力機関のネットワークの構築を図ります。</p>	<p>* 認知症高齢者等 SOS ネットワーク協力機関事業者数:36 事業者            * 認知症高齢者等 SOS ネットワークを活用した行方不明高齢者の情報提供数:1 件            * 事業者との連絡会議:令和4年度 1 回 (予定)</p>	<p>認知症高齢者等が行方不明になったときに、SOS ネットワーク協力機関に情報提供をすることで、行方不明者の捜索活動に協力してもらうことができました。</p>	<p>会議や研修等の開催を通して事業者との連携を深め、SOS ネットワーク事業の重要性や有事の際の対応方法等を共有することで、万が一行方不明者が発生したときに積極的な協力体制が図れるよう取り組んでいきます。</p>
<p>認知症高齢者等及び介護者等に見守りシールを交付し、行方不明になった場合に早期に発見・保護し、安全の確保と介護者の負担を軽減します。</p>	<p>* 近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業に登録されている方の内、希望者に対して見守りシールを交付             見守りシール交付者数:9 人            累計:30 人            交付対象者が行方不明になり見守りシールが読み取られ発見者と家族がやり取りされた事例:0件</p>	<p>近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業に登録されている方の内、希望者に対して対象者が行方不明になった場合の安全と介護者の負担軽減を図ることを目的として、見守りシールを交付しました。見守りシールについて周囲の認知度が低いことから、広報等で制度の周知を図りました。</p>	<p>行方不明になった場合の早期発見・保護、安全の確保と介護者の負担の軽減に繋がるよう、引き続き見守りシールの交付を行うとともに、見守りシールの認知度を上げるため、注意喚起チラシを活用し広報等でさらなる周知を図ります。また、啓発イベント開催等の機会を活用した模擬体験の実施等、より効果的な周知に取り組めます。</p>

(3) 権利擁護の推進

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>研修会、啓発の実施や、日常的な施設との連携促進を図り、養護者、養介護施設従事者等による虐待の防止の取組を実施します。</p>	<p>*研修実施回数 0件(対象施設なし)            *高齢者虐待防止ネットワーク会議:1回            虐待防止ネットワーク会議では、虐待防止や早期対応のために、介護関係者や地域ができる取り組みについて検討            介護支援専門員による居宅契約時の啓発を継続実施(居宅介護支援事業所へ啓発資料を送付し、啓発を依頼)            高齢者虐待ケース検討会:6回            地域包括支援センター職員向け虐待対応研修:1回            養介護施設従事者による虐待通報件数 0件 認定件数 0件            養護者による虐待通報件数 32件 認定件数 18件</p>	<p>介護支援専門員による介護者への啓発を行うことで、市民に介護負担があれば包括や介護支援専門員に相談するよう、市民への周知を図ることができました。            虐待ケース検討会では、適切な判断ができているのか通報からの流れを振り返り、対応について意見交換し、よりよい支援について考えることができました。ケース検討会での事例の共有や職員向け研修を行い、虐待対応を行う職員の虐待対応のスキルアップの機会となりました。</p>	<p>施設従事者による虐待、養護者による虐待のどちらも、一般市民からの虐待通報はほとんどないため、虐待の啓発媒体の見直しを行い、虐待予防に向けた市民への啓発を継続します。            ネットワーク会議にて虐待防止に向けた地域でできる取り組みを検討し、市民や関係機関への権利擁護の意識向上に向けたはたらきかけを行います。</p>
<p>市民に向けた成年後見制度の利用促進など、啓発を実施します。</p>	<p>*市民向け啓発(出前講座):0回            *支援者向け研修会:1回</p>	<p>利用促進のために出前講座の周知を行いました。が、依頼がなく実施できていません。支援者のスキルアップを図るために支援者向け研修会を実施しました。</p>	<p>啓発方法について検討しながら、市民をはじめ、多様な分野の団体に対し、成年後見制度の認知を図ります。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>成年後見制度の利用促進計画の策定及び中核機関の設置による制度の利用促進に向けた体制の整備を図ります。</p>	<p>* 成年後見制度利用促進基本計画を作成  * 中核機関による権利擁護支援にかかる検討会:令和4年度 9回(予定)  * 権利擁護協議会:令和4年度 1回</p>	<p>成年後見制度利用促進基本計画を作成し、地域の権利擁護体制の強化に取り組みました。  中核機関を設置し、成年後見制度利用促進体制の整備を図りました。</p>	<p>成年後見利用促進基本計画に基づき、中核機関に求められる機能の強化や東近江圏域における地域連携ネットワークの強化を図ります。地域の支援機関における中核機関の認知度が高くないことから、周知の強化が必要です。必要な人が必要な時に制度利用に繋がるように体制の構築に取り組んでいきます。</p>
<p>成年後見制度の市長申し立てや後見人等への報酬助成を行います。</p>	<p>* 市長申立実施件数:2件(R4.12 月末現在)  * 報酬助成件数:5 件</p>	<p>本人・親族申立が期待できない人に対し、市長申立を実施することで、成年後見制度の利用が必要な人が適切に制度利用に繋がりました。  財産のない被後見人等へ報酬助成をすることで、後見人等の安定した報酬確保に繋がりました。</p>	<p>市長申立や報酬助成は要件に照らし合わせて、必要な人に対し引き続き実施していきます。</p>
<p>身体上・精神上・環境上の理由や経済的理由又は虐待等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対して、老人福祉法に基づく措置を行います。</p>	<p>* 養護老人ホーム入所者数:37 名  * やむを得ない措置(特別養護老人ホーム):2 名</p>	<p>養護老人ホーム等への措置を実施することで、安心して生活できる場の提供を実施しました。</p>	<p>養護老人ホーム等への入所措置は、今後もセーフティーネットとして必要不可欠であるため、必要な高齢者に対し実施していきます。</p>

(4) 住まいに係る施策との連携

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための「自宅」と「介護施設」の中間に位置する住宅が、良質なサービス基盤として整備されるよう、県、市町カントの情報連携を強化します。	* 整備検討及び相談 4件	整備の条件について相談時に提示と説明を実施。 令和4年度中の整備は行われていない。	今後も相談時には条件を提示した上で説明を実施してまいります。

2025年に向けた方向性	4. 認知症施策の強化	
取り組み	(1) 認知症施策の推進	(2) 家族介護者への支援

(1) 認知症施策の推進

取り組み内容	R 4 年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人を地域で支える体制を整備するため、認知症キャラバン・メイトやオレンジサポーターを養成し、活躍の場を広げます。</li> <li>認知症を正しく理解し、地域で認知症の人を支援する体制を整備するため企業や地域、学校等へ啓発を実施し、認知症サポーターを養成します。</li> <li>認知症の人やその家族を支える体制の充実として、チームオレンジを整備します。</li> <li>地域に認知症に理解のある住民を増やすことで、家族が抱えこまない地域づくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*R5.1 月末時点</li> <li>・キャラバン・メイトの登録者数 127 名 うち活動意向あり 44 名</li> <li>・オレンジサポーターの登録者数 15 名 うち活動意向あり 13 名</li> <li>・認知症サポーター養成講座 4 回 (中学校 1 校・高校 1 校・企業等 2 か所) 257 名</li> <li>・オレンジサポーターによる認知症啓発授業 1 回 (小学校 1 校 150 名)</li> <li>・チームオレンジ養成講座 0 回</li> </ul>	<p>認知症の啓発ボランティアであるキャラバン・メイトとオレンジサポーターの活動支援を実施しました。</p> <p>中学校で実施したサポーター養成講座にキャラバン・メイトが参画しました。</p> <p>コロナ禍でも実施形態等を変更したことで地域や学校での啓発の機会も増え、認知症サポーターの数は増加しています。</p>	<p>認知症啓発についてはオンライン形式等非接触の形態なども含め、方法や内容を見直して実施します。</p> <p>認知症サポーターなど、認知症について学習経験のある方は年々増加していますが、手助けや日々の関わりなど、一歩踏み込んだ支援者となるチームオレンジの整備に向けて、キャラバン・メイトやオレンジサポーターの組織化をすすめ、地域での支援体制の充実を図るためにステップアップ講座を開催します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症総合支援事業全体の取組の中で、認知症の本人の声を聞き取り、自分の望む生活、期待する支援などを発信します。</li> <li>本人の声を施策に反映できるしくみをつくりまます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 個別ケース支援を通じて認知症の本人の声を聞き取りました。</li> <li>* 認知症の本人が安心して声を発信できる環境整備に向けて市民への認知症啓発を進めました。</li> <li>* 認知症の人と家族の会等の関係機関、関係者からの情報収集を行いました。</li> </ul>	<p>認知症啓発の実施、個別ニーズの把握はできましたが、認知症の本人が望む生活、期待する支援等、当事者の思いを発信できる人材に関して新たな情報を得るまでには至りませんでした。</p>	<p>認知症総合支援事業全体の取組の中で、認知症の本人が望む生活、期待する支援などを聞き取り、事業や施策へ反映します。</p> <p>認知症の本人が安心して声を発信できるよう、認知症の理解について市民啓発を推進するとともに、県や他市町の状況についても把握しながら、圏域地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス支援事業所等とも連携し、情報収集を継続します。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の予防に資する活動を地域活動の場や認知症カフェの取組に取り入れます。</li> <li>・地域の通いの場で認知症予防に効果的な活動の推進を行います。</li> <li>・地域の通いの場で、認知機能低下が気になる方が早期の相談につながる体制を強化します。</li> </ul>	<p>＊R4年10月に実施したコミュニティセンターでの啓発事業の中で認知症地域支援推進員の活動としてコグニウォーク、コグニサイズを実施しました。</p> <p>＊認知症啓発事業としても予防に関する取組としてコグニサイズについての市民啓発を行いました。</p> <p>＊脳活カフェ、総合事業Aの場でのほたるカフェについては、認知症地域支援推進員が認知症予防に効果的な活動を実施しました。</p> <p>&lt;脳活カフェ(認知機能向上型カフェ)&gt; &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数:19回</li> <li>・参加者数:延199人、実人数21人(新規参加者4人)</li> </ul>	<p>感染予防対策に留意し、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員とも協働で市民にとって身近な場であるコミュニティセンターでの認知症啓発を実施することで、より多くの市民が認知症について考える機会を持つことが出来ました。</p> <p>脳活カフェ、ほたるカフェについては、認知症予防に関する取組が実施できる場として機能しています。</p>	<p>引き続き認知症啓発の中で予防に関する取組についての市民周知を図ります。</p> <p>地域の通いの場をはじめ、地域活動の中で予防に関する取組を広げていくことは、一般介護予防事業の取組とも併せて実施します。脳活カフェで実施している予防の取組については、令和6年度から中学校区ごとに地域展開していくことを目指し、関係機関やボランティア等とも連携、協力しながら段階的に取り組んでいきます。</p>



取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族の混乱や不安が大きい発症初期に、適切な関わりの指導や医療・相談機関へのつなぎを行い、負担の軽減を図ります。</li> <li>・認知症の不安や認知機能の低下が疑われる人が、早期に適切な相談支援や医療につながるができるよう、相談会を実施します。</li> <li>・認知症の早期診断・早期対応のための支援を包括的・集中的に行うため、専門職による検討を実施し、認知症の人と家族への支援を行います。</li> <li>・もの忘れの不安を抱える人や軽度認知症の人が、その不安を安心して語ることで受容でき、必要な情報、医療や各種サービスに繋げる認知症カフェを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*R3 年度総合相談より、認知症に関する相談件数・実人数 1022 人中相談主訴が認知症の人数は 224 人</li> <li>*もの忘れ相談会の実施回数:10 回 54 人</li> <li>*初期集中支援チーム員会議:4 回、検討ケース 2 件</li> <li>*脳活カフェ(認知機能向上型カフェ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数:19 回</li> <li>・参加者数:延 199 人、実人数 21 人(新規参加者 4 人)</li> </ul> </li> <li>*認知症カフェ:R4 年 11 月～1 か所再開。1 か所はコロナにより休止中</li> </ul>	<p>もの忘れに関する相談の入口として、もの忘れ相談会を 1 回/月の頻度で開催していますが、参加者が定員の半数に達しない状況も多く見受けられました。</p> <p>もの忘れ相談会で主治医連絡につながった人数:8 人、認知症の診断・治療、主治医による経過観察などにつながっています。</p> <p>認知症初期集中支援事業に関しては、会議の開催だけでなく、訪問活動等を実施しチームとしての実働が可能になりました。</p> <p>認知症機能向上型カフェ「脳活カフェ」ではもの忘れの不安がある人のフォローと適切な支援へのつながりが出来る体制が構築されています。</p>	<p>もの忘れ相談会について、新規参加者が増えていない状況があるため、もの忘れ相談会の開催頻度や開催方法、周知方法等について見直します。また、もの忘れ相談プログラムの出張開催、認知症啓発事業やイベント等と併せて実施する機会を増やし、市民周知、意識啓発を行います。</p> <p>初期集中支援事業については、チーム員会議の持ち方や運営方法等を見直し、チームとしての稼働の確保、体制整備を図ることでチーム力強化を目指します。</p> <p>認知症カフェを含め、地域の身近な場で認知症の本人、家族、支援者がつながりを持ち、切れ目のない支援体制が構築できるよう、関係機関と連携し場の整備に向けて取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人を地域で支える体制を整備するため、医療や介護、社会資源を繋ぐ連携支援体制を構築します。</li> <li>・個人のニーズに応じた社会資源に繋ぐ支援や、不足する資源を作り出すことで認知症の人の安定を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*個別ケース、事業を通じて医療機関・認知症疾患医療センターと連携しました。</li> </ul>	<p>認知症看護認定看護師を含め、認知症疾患医療センター職員が初期集中支援チーム員として参加しています。ケアマネジメント研修の講師としても認知症疾患医療センターの認定看護師に協力を依頼し、連携して実施しました。</p>	<p>今後も認知症初期集中支援事業をはじめ、個別のケース支援、事業等を通じて、引き続き医療機関・認知症疾患医療センターとの連携強化を図ります。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の容態に応じて、医療・介護職種等が有機的に連携し、適宜・適切に切れ目なく支援ができるしくみを構築します。</li> <li>認知症の人を地域で支える体制を整備するため、医療や介護、社会資源を繋ぐ連携支援体制を構築します。</li> </ul>	<p>* 認知症ケアパスの活用: 随時配布して活用しています。ケアパスの見直しについては未着手です。</p>	<p>認知症ケアパスについては、作成時以降更新できておらず、相談対応業務の中で使用する機会はあるものの、十分に活用できているとは言えない状況です。</p>	<p>認知症ケアパスについて、ケアマネジャーをはじめ、専門職を含めた検討会議の場を持ち、支援者、市民両者にとって共通理解のツールとなるような内容に修正します。 多職種・他機関が連携を取りやすい体制づくりをすすめます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>若年認知症の人や家族への生活や心理への支援体制を構築するため、相談支援対応のスキルアップと、企業啓発等による理解促進を図ります。</li> </ul>	<p>* 認知症サポーター養成講座において、若年性認知症の内容を含めた啓発の実施: 認知症サポーター養成講座 4 回 (中学校 1 校・高校 1 校・企業等 2 か所) 257 名</p>	<p>啓発は継続して実施していますが、若年性認知症の相談につながるケース自体が少なく、実態が十分に把握できていないのが現状です。</p>	<p>早期に相談につながることを目指し、認知症サポーター養成講座において、引き続き若年性認知症の内容を含めた啓発を実施します。 若年性認知症の方の実態把握と併せて県内の社会資源に関しても詳細については未把握な部分が多いため、情報収集を行います。個別ケース支援については医療機関をはじめ、地域の社会資源とも連携しながら対応し、ノウハウを蓄積します。</p>

(2) 家族介護者への支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターの活動支援や認知症カフェ等の居場所づくりを行い、介護者の支援を図ります。</li> </ul>	<p>* 介護者のつどい: 毎月 1 回開催。延参加者数 79 人(実人数 22 人、うち新規参加者 11 人、平均 7.9 人/回)。</p>	<p>介護者のつどいの新規参加者は昨年度よりも増えています。介護者のつどいの 6 月から 3 月については、「認知症の介護」「身体に負担のかからない介助方法」などテーマに基づく話題提供を行っています。介護についての知識を学んだり、介護者が介護者と話したりすることで、介護負担の軽減につながっています。</p>	<p>介護者支援として介護負担の軽減を行うため、介護者のつどい等介護者支援の場づくりを行います。</p>
--	--	--	--

2025年に向けた方向性	5. 支え合いのしくみづくり
取り組み	(1) 高齢者を支える地域の体制づくり (2) 地域ネットワークの構築・強化 (3) 在宅医療と介護の連携強化

(1) 高齢者を支える地域の体制づくり

取り組み内容	R 4 年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
生活支援の担い手の養成や発掘、地域資源の開発や多様な主体の参画による支え合いのしくみづくり(商助推進事業者の登録促進)や、そのネットワーク化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 通いの場の担い手の育成(0 次予防センター):いきいき百歳体操応援サポーター養成講座を実施。18 名申込(うち4名は今までに育成したボランティア)</li> <li>* 生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘、ボランティア支援</li> <li>* 市ささえあい商助推進事業登録事業者:3 事業所(R4 新規)</li> <li>* 市ささえあい商助推進会議の開催:1 回</li> </ul>	新たな担い手の養成、これまでに養成したボランティアの支援、地域資源の開発や市ささえあい商助推進事業者の登録促進など、支え合いのしくみづくりを推進しました。	商助推進事登録事業者や地域関係者、ボランティア等と地域課題を共有し、支え合いのしくみづくりを推進します。
地域での見守り・支え合い活動を推進します。 (通いの場での見守り支え合いの推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域のいきいき百歳体操の場が、虚弱になっても、なじみの関係性の中で、通い続けることができる通いの場となるよう、市の方向性についていきいき百歳体操実施全グループへ発信しました。</li> <li>* いきいき百歳体操を通じた見守り・支えあいの状況や虚弱高齢者の参加状況について把握するためのアンケートを実施しました。</li> </ul>	地域における通いの場に期待する役割について発信することができました。支援者の交代等もあるため、定期的な発信が必要です。アンケート結果より、全参加者のうち12.3%は虚弱高齢者であることや多くのグループで虚弱高齢者を含む参加者全員が継続参加できるよう支援いただいていることが把握できました。一方で、支援者・参加者の不足や高齢化に伴い、支援を行うまでは難しいと回答されたグループも一定数あることが確認できました。	高齢者や地域の支援者が集まる場等、様々な機会をとらえて市の方向性について発信し、見守り・支えあいの意識醸成を行います。

取り組み内 容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>認知症により、自力で居宅に戻れなく恐れのある高齢者等の情報を事前に登録し、関係機関との情報を共有します。</p>	<p>* 近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業を実施し、登録者の情報を関係機関と共有しました。</p> <p>新規登録者数:17人 累計登録者数:61人</p>	<p>自力に戻れなくなる恐れがある高齢者等が安心して暮らせるよう、登録者の情報を関係機関と共有しました。また、事前登録申請時に、万が一、行方不明になられた場合の市タウンメールによる情報発信や報道機関への情報提供等について案内を行いました。</p>	<p>地域で安心して暮らせるよう、関係機関と情報共有を図ることで、見守り体制を整え安全の確保に繋がります。</p> <p>また、行方不明発生時において、情報共有が速やかに行えるよう、関係機関と連携体制について協議、見直しを行います。</p>
<p>高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見・保護するため、協力機関のネットワークの構築を図ります。</p>	<p>* 認知症高齢者等 SOS ネットワーク協力機関連業者数:36 事業者 * 認知症高齢者等 SOS ネットワークを活用した行方不明高齢者の情報提供数:1件 * 事業者との連絡会議:令和4年度 1 回(予定)</p>	<p>認知症高齢者等が行方不明になったときに、SOS ネットワーク協力機関に情報提供をすることで、行方不明者の捜索活動に協力してもらうことができました。</p>	<p>会議や研修等の開催を通して事業者との連携を深め、SOS ネットワーク事業の重要性や有事の際の対応方法等を共有することで、万が一 行方不明者が発生したときに積極的な協力体制が図れるよう取り組んでいきます。</p>

(2) 地域ネットワークの構築・強化

<p>地域ケア会議等を活用し、関係機関や職能の役割の理解、関係機関等の調整等を通じて、連携の具体的なしくみを整えます。</p>	<p>* 自立支援型地域ケア会議の開催 117 件 * 認知症の人の支援を検討する地域ケア会議 5 回 * 地域ケア会議について主任介護支援専門員連絡会で周知 * 地域課題について関係機関と協議</p>	<p>地域ケア会議を通じて、認知症の人や家族が抱える問題を把握し、ケアマネジャーなど関係機関と課題解決に向けた方向性を共有することができました。</p>	<p>課題解決に向けた方策を具体化できるよう、関係課、関係機関との協議を行います。</p>
---	---	--	---

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
包括的支援事業における各事業を通じて、多職種協働によるネットワークの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 認知症の方を対象とした地域ケア会議の実施:5回</li> <li>* 自立支援型地域ケア会議:117回</li> <li>* 主任介護支援専門員会議:1回</li> <li>* 居宅介護支援事業所ヒアリングの実施</li> </ul>	地域ケア会議を通じて関係機関、専門職間の連携やそれぞれの役割の理解を深めました。 また、主任介護支援専門員会議やヒアリングを実施し、ケアマネジメントを推進する上でのネットワークの課題を把握しました。	各圏域での地域ケア会議を推進し、課題解決のための多職種協働による取組を推進します。

(3) 在宅医療と介護の連携強化

医療・介護関係者に対する事例検討や研修を通じた多職種連携の場の継続と、各職能の主体的な取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* つながりネット(Zoom開催)を実施。5回、延参加人数 138名。</li> <li>* ケアマネジャーに対して「居宅契約における虐待啓」をテーマに研修を開催予定。(R5.3)</li> </ul>	医療・介護関係者が新たな気付きや今後の各業務で活かせることをイメージしていただく機会となりました。	多職種の顔の見える関係性づくりを継続します。また、対面での集合開催を望む声もあり、実施方法について検討します。(つながりネット、各種研修等)
入退院時や在宅での看取りに活用できる情報共有ツールを作成・活用し、医療・介護関係者の情報共有を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 東近江圏域で病院とケアマネジャーの入退院支援の手引きを作成・運用中。</li> <li>* 既存の情報共有ツールの使用状況や市民の望む生き方を共有しやすいものになっているか内容の確認を実施予定。(R5.3)</li> </ul>	入退院支援の手引きを運用することで、関係者間の情報共有がしやすくなり、円滑に在宅生活への移行が進んだ。	既存の情報共有ツールの使用状況や内容について現状の把握を行い、必要に応じて改善を行います。
地域の医療機関・介護事業所等の機能を情報収集し、高齢者を支える社会資源情報の集約・発信を行います。	* 地域の医療機関・介護保険サービス事業者一覧、介護保険外のサービス情報等を紙ベースで集約。	情報は集約しましたが、市民や関係機関が把握しやすい形になっておらず、一部の方への情報提供に留まっています。	市民や関係機関が必要な時に直接、医療や介護情報へアクセスしやすい方策について検討し、環境整備をすすめます。

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
地域の医療・介護関係者の協力を得て、現状分析・課題抽出・施策立案を行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進します。	* 医療・介護関係者から成る医療連携推進会議を実施 1回。	地域の医療・介護関係者が当該事業への理解と相互の理解を深めることができ、目指すべき姿の確認および市民が参加する場面へ医療・介護専門職が協力して関与していくことが確認できた。	医療・介護関係者から成る医療連携推進会議を実施し、取組をすすめます。
市民が望む暮らしを考えるための啓発を実施します。【私らしさ発見ワークシート・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)・成年後見制度等】	* 市ささえあい商助推認事業登録事業者の広報イベント及び認知症啓発イベントにおいて広報を実施 * 在宅医療介護連携推進事業において、わたらしさ発見ノートを作成(1,400部)し、関係機関に配架。 * ACP(人生会議)に関する啓発資料を作成し、出前講座を実施。1回…20人	イベントにおいて、参加者に広報・啓発を行いました。私らしさ発見ワークシートを活用する取組まで至りませんでした。出前講座を受講された方の9割以上が、ACP(人生会議)について理解することができました。	高齢者に自分の望む暮らしや自分の生きがいを考えてもらうために、私らしさ発見ワークシート・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)について、コミュニティセンター単位で啓発を実施します。

○災害や感染症対策に係る体制整備

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
新型コロナウイルス感染症による事業所の職員不足や利用者への代替サービスの提供継続のための事業所応援体制の構築に取り組みます。  応援金の支給(資料配布時には記載していない。協議会での報告のみ)	* 東近江圏域コロナ対策会議に出席し、応援体制の構築を行った。 * コロナウイルス感染症発生事業所より報告を受領し、対応について相談のあった事業所に対して助言等を行った。  令和3年度中に、1回。コロナ過における事業継続に必要な備品、衛生備品等の購入に対して応援金を支給しました。 令和4年度は、2回。物価高騰対策と事業継続のための交付金を支給しました。	応援体制必要事例 0件 感染等発生報告事業所 39事業所(同一事業所で複数回発生の場合もあり。利用者のみ、職員のみも含む) 対応相談事業所 3事業所(複数件数の場合もあり)  10月、1月に通知。	今後も発生時の対応について相談に対して助言等を行い、応援体制が必要な場合は、東近江圏域事務局との連携により支援を行います。

2025年に向けた方向性	6. 介護保険サービスの充実
取り組み	(1)在宅サービスの充実 (2)施設サービスの充実 (3)介護人材の確保及び定着促進 (4)介護サービスの質の向上 (5)低所得者対策の推進

- (1) 在宅サービスの充実
- (2) 施設サービスの充実

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)を1ユニット(9室)、短期入所生活介護(ショートステイ)10床を運営開始します。	*グループホームについては、北里学区に1事業所(1ユニット)完成し、4月1日開所し運営をスタートしました。 *短期入所生活介護(ショートステイ)10床については、介護老人福祉施設開設に合わせ9月1日より開所しました。	八幡西中学校圏域でのグループホーム整備が完了したことにより他の圏域との施設数のバランスが取れました。 圏域での入所希望者が地元での選択肢も増えました。	今後の施設整備については、在宅、施設ともにニーズ調査等を実施し、現状を把握したうえで9期計画策定に合わせて協議を行っていきます。
介護老人福祉施設1ヶ所(90床)、地域密着型介護老人福祉施設1ヶ所(29床)を整備し、開所します。	*介護老人福祉施設1ヶ所(90床)、地域密着型介護老人福祉施設1ヶ所(29床)を9月1日に開所し、受入を開始しました。 地域密着型介護老人福祉施設については、コロナの影響による雇用予定職員の減少により、一旦休止を行い、令和5年2月1日より再開しました。	コロナの影響により、工期が遅れ、開所が9月1日となりましたが、開所後受け入れを開始しました。 地域密着型介護老人福祉施設については、一旦休止となりましたが、令和5年2月1日より再開し受け入れを開始しました。 受け入れを開始したことにより、市内で待機されていた方の一部解消や、入所希望者の選択肢が増えました。	

(3) 介護人材の確保及び定着促進

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>複雑化、多様化する介護ニーズに対応できる人材の育成及びサービスの担い手である人材の確保、定着の促進の取組を推進します。</p>	<p>*介護に関する入門的研修の開催  講師:ケアオブクローバー(株)  代表取締役 中村 真理氏  日時:令和4年8月27日  テーマ:介護に関する基礎知識  参加者:21名(定員30名、内2名当日キャンセル)  日時:令和4年10月22日  テーマ:介護に関する基礎知識  参加者:29名(定員30名、内1名当日キャンセル)</p> <p>*介護に関する入門的研修実施後のフォローアップ調査(令和3年10月23日分対象)  調査期間:令和4年11月28日から  令和4年12月28日まで  回収率:58.3%(24名中14名回答)</p>	<p>介護に関する入門的研修では、これまで介護との関わりがなかった方等、介護未経験者が介護の業務に携わる上で必要な基礎知識や技術を習得することを目標として実施をしました。介護現場への就労の一助とすることや、在宅介護に対する不安の解消に役立てることができました。  (意見について、別紙資料2-1、2-2参照)</p> <p>昨年度の受講生に対し、当該研修内容が活用されているか、受講者の行動変容を把握・評価し、次年度の研修のステップアップの場につなげることを検証するために受講生に対して調査票を送付しました。  (意見について、別紙資料2-2、2-3参照)</p>	<p>昨年度から実施をした入門的研修については、参加者の満足度も高く、介護に対する意識の醸成も図れたことから、次年度も引き続き実施します。</p> <p>フォローアップ調査結果として、受講後の行動変容については、介護分野での就職説明会への参加、介護の資格取得や、家族介護をする中で、必要な基礎知識や技術を習得することにつなげることができ、6割近くの方が次回の研修参加を希望されました。今年度の受講生に対しても引き続き令和5年度に調査を実施する予定です。(別紙資料2-3)</p>



取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
	<p>* 合同職場説明会 &amp; 面接会  日時：令和4年11月19日  参加：13法人30事業所と協働で開催し、29名の参加、内4名の採用。</p> <p>* スキルアップ研修  講師：近江八幡市立総合医療センター 摂食・嚥下認定看護師 佐野 房子氏  日時：令和4年11月28日  テーマ：「摂食嚥下を知って食べる支援をしよう」  参加者：16名(定員30名)</p> <p>* 介護現場における介護ロボット等展示セミナー  講師：ケアオブクローバー(株)  代表取締役 中村 真理氏  日時：令和5年3月11日予定  テーマ：「福祉用具を活用した抱えない介護と自立方法」  参加予定者：25名(定員30名)</p>	<p>合同職場説明会 &amp; 面接会において、昨年度は、9法人18事業所と協働開催し、28名の参加、内2名の採用の結果でした。今年度は新たに4居宅介護支援事業所を含めた開催をし、参加事業所、採用者数ともに増加するに至りました。</p> <p>スキルアップ研修では、介護現場で必要とされる誤嚥予防に関する知識を習得し、理解を深めることで、質の高い介護サービスの提供の一助とすることを目標として実施しました。受講者からは、すぐに現場で実践できる内容だった等の声があり、食事介助時等の不安の解消に役立てることができました。(意見について、別紙資料2-4参照)</p> <p>介護現場における介護ロボット等展示セミナーの実施にあたっては、限られたマンパワーを有効に活用する解決策の一つとして、介護者の腰痛対策だけでなく、利用者の自立支援、安全性の確保等、環境づくりのために、福祉用具をうまく活用して介護方法を変えていくことを目的とし開催します。</p>	<p>合同職場説明会 &amp; 面接会では、市内事業所と協働開催し、多くの市民の方々に来場いただきました。次年度も継続実施することで、採用につながるよう、取り組みます。</p> <p>スキルアップ研修については、引き続き介護職員の関心のあるテーマについて意向調査をした上で、研修会を開催し、スキルの向上につながる研修会になるよう取り組みます。</p> <p>次年度は、都道府県が主体となり、機器の展示等導入支援を行う「介護生産性向上相談センター(仮称)」の整備が検討されていることから、動向を確認し実施の判断をします。</p>

(4) 介護サービスの質の向上

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>介護相談員が介護施設を訪問し、利用者等の要望や不満等の聞き取り等を行い、事業所にフィードバックすることにより、利用者の権利擁護、サービスの質の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 運営委員会、連絡会を12回開催しました。</li> <li>* 感染予防に注意しながら、一部の施設について訪問活動を行いました。</li> <li>* 新しく完成した施設の見学を行いました。</li> <li>* オンラインで事業所と介護相談員と市が三者介護を行いました。</li> <li>* 三者会議に参加された施設へ、メッセージ作りを行い、コロナ禍でも一生懸命に介護されている職員の皆様へ励ましになるようメッセージを渡しました。</li> <li>* スキルアップの為、現任研修を受講しました。</li> <li>* 全国の取組状況報告会へ出席しました。</li> </ul>	<p>訪問活動ができなくても、他にできることを検討し、活動することができました。</p>	<p>まだまだコロナ禍ではありますが、できることから少しずつ、活動していきたいと思えます。</p>
<p>国保連合会から提供されるデータを活用し、不適切な給付請求について事業所に指導を行うとともに、関係課、主任介護支援専門員による検討会を開催し、事業所への指導・助言を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 適正化検討会の実施: 7回</li> <li>事業所のケアプランへの指導・助言: 1回 (いずれも R5.1.31 時点)</li> </ul> <p>令和4年度は利用限度額を超過している案件を対象に実施しました。家族や本人の希望だけでサービスを入れるのではなく、本人の容態にあった目標設定を行い、また各専門職が連携し適切な介護サービスとなるよう指導・助言等を行いました。</p>	<p>適正化委検討会を実施することにより、適切な介護サービスに繋がるだけでなく、プラン内容の確認を行うことにより、居宅介護支援専門員の気づきや意識の改善に繋げることが出来ました。</p>	<p>次年度以降の詳細な実施方法については現在検討中ですが、必要に応じて、適正化検討会等の方法で事業所への指導・助言を行います。</p>
<p>サービス利用者に、受けた介護サービスの種類、金額を通知し、利用者、事業者双方が介護サービスを見直す機会とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 給付費通知: 12月に2, 912件発送</li> </ul>	<p>介護保険サービス利用者の1年間のサービス内容と費用について通知することにより、利用者とその家族に給付費の内訳・単価の明細などサービス内容を改めて確認してもらう機会としました。</p>	<p>今後も定期的に通知を行うとともに、発送時に分かりやすい Q&amp;A を同封するなど理解しやすい通知を行っていきます。</p>

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
住宅改修以外に介護サービスを利用する予定がない利用者の住宅改修用ケアプランを作成したケアマネジャーに補助金を支給します。	*住宅改修補助金の支給件数:2件	居宅介護支援専門員の理由書作成にかかる費用を補助することにより、被保険者が住宅改修のみを希望した場合に、スムーズに居宅介護支援専門員に繋ぐことが出来、速やかに住宅改修を行うことが出来ました。	引き続き補助金として理由書作成費にかかる費用分を適切に支給します。
オンライン審査会の実施	*令和3年11月からオンラインを利用して審査会を開催しており、令和4年度も継続してオンライン審査会を行っています。	会場に来なくても審査ができるため、感染予防や移動時間の短縮に繋がりました。	オンラインを活用した審査会を継続します。
安定的な調査体制の確保を行います	*欠員募集を行い、6月から予定枠の調査員の確保ができました。	申請から遅れることなく調査実施ができました。	安定した調査体制を保てるよう人員の確保に努めます。
認定調査員の質の確保のため、認定調査員研修の実施	*認定調査員の調査、特記事項の書き方、評価の仕方を統一するよう研修会を3回開催しました。	定期的な調査員研修により概ね方向性は統一されており、認定者に必要な介護量に応じた介護度が出るよう特記の記載が出来ました。	調査員研修は、実際に調査を行う調査員の意見を取り入れながら、よりご本人の状況が審査会で伝わるような特記事項の記載に努めます。
介護認定審査会の公平性の確保のため審査会委員研修会の実施	*2月に講師を招き、全体研修を開催しました。また、審査会ごとにミニ研修を2回行いました。	研修により、審議方法を深めることができました。	公平な審査を行うために研修会を開催します。
主治医意見書の早期回収 早期調査、審査会の実施	*意見書回収ができていない医療機関へ督促を行いました。認定調査や審査会も遅れることなく実施できています。	申請者に介護サービスを早く受けて頂けるよう結果を出せました。	遅延理由を確認し、迅速な認定に努めます。

(5) 低所得者対策の推進

取り組み内容	R4年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>低所得者対策の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定入所者介護(予防)サービス費</li> <li>・高額介護(予防)サービス費</li> <li>・高額医療合算介護(予防)サービス費</li> <li>・社会福祉法人等による利用者負担軽減制度</li> </ul> <p>各サービス費に対しての支給を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 特定入所者介護(予防)サービス費 合計 4,072 件 109,948,125 円</li> <li>* 高額介護(予防)サービス費 合計 8,555 件 102,150,645 円</li> <li>* 高額医療合算介護(予防)サービス費 合計 652 件 18,682,475 円</li> </ul> <p>上記は R4 年度実績(4 月～1 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 対象者 62 人 763,000 円(R4見込)</li> </ul>	<p>特定入所者介護(予防)サービス費については、令和3年8月の制度改正で、所得要件が変更となったことにより、昨年度より対象者が減少し、給付額についても減少しました。</p>	<p>今後も介護保険制度に基づく軽減制度について周知を行い、対象となるサービス費を適切に給付します。</p>